

子供の可能性を最大限に伸ばす 学校生活を送るために

天草市

就学ガイド

小学校入学にあたり、お子さまのことで気になっていることはありませんか。
就学について悩んだり不安になったりすることはお子さまの明るい未来を切り拓くためのものです。

お子さまの持てる力を十分に伸ばすために必要な配慮や教育環境等について考えていきましょう。誰もが安心して入学を迎えていただけるよう、天草市教育委員会は、お子さまの教育や就学について保護者の皆さまと一緒に考えます。



一人一人の教育的ニーズに応じた **多様な学びの場** があります

● 通常の学級

集団での授業を行います。どの児童生徒にもわかりやすい授業を目指して指導方法を工夫しています。個別の支援を必要に応じて行なっています。

● 通級による指導

通常の学級に在籍して教科等の授業を受けながら、週1～2回程度、通級指導教室で自立活動（ソーシャルスキルトレーニング等）の学習を個別に行います。
※一部の小・中学校に設置

● 特別支援学級

障がいの種別ごとに置かれる少人数の学級です。障がいの状態や程度に応じた学習を行っています。「知的障がい学級」「自閉症・情緒障がい学級」「肢体不自由学級」「弱視学級」「難聴学級」「病弱・身体虚弱学級」など、学校ごとに学級種が異なります。

● 特別支援学校

障がいのある児童生徒一人一人に応じて教育内容・方法を工夫し、きめ細やかな指導・支援を行っています。障がいによる学習上・生活上の困難を克服し、自立して充実した生活を送ることができるよう、より専門性の高い教育を行います。

天草市立小・中学校

県立学校

天草市教育委員会

発行 令和5年12月

就学までの流れ（新小学校1年生）

～5月 市教育委員会が小学校へ情報提供を依頼

次年度就学予定のお子さまに対する情報収集を行います

※要望書提出があったもののみ。

通常学級の場合

特別支援学級・特別支援学校
への就学を希望する場合

通級による指導の利用を希望する場合は、次項をご覧ください

通学区域の学校に「要望書」を提出する必要があります
詳細は次項をご覧ください

～7月末頃 要望書の提出しめきり

添付資料と併せて要望書をご提出ください

～9月 市教育委員会がお子さまの様子を見学

保育園・幼稚園等や事業所での様子を見学します

9月 第1回就学指導委員会

適切な就学を行うため、専門家の意見等を聞き審議します
※新・増設の特別支援学級、特別支援学校への就学が対象

10月 県教育委員会へ学級設置の要望

就学指導委員会の意見を基に、適切な就学先を判定し、県へ特別支援学級の新・増設等の要望を行います



～11月 就学時健康診断の実施

新入学予定者全員に対し、案内を通知し、各学校で健康診断を行います

1月 第2回就学指導委員会

適切な就学を行うため、専門家の意見等を聞き審議します
※既設の特別支援学級への就学が対象

1月 県教育委員会より次年度学級数の決定連絡

特別支援学級設置の有無について連絡があります
※学校を通じて保護者に連絡します

1月 入学期日等の通知

新入学予定者全員に対し、入学期日等を通知します

4月 入学



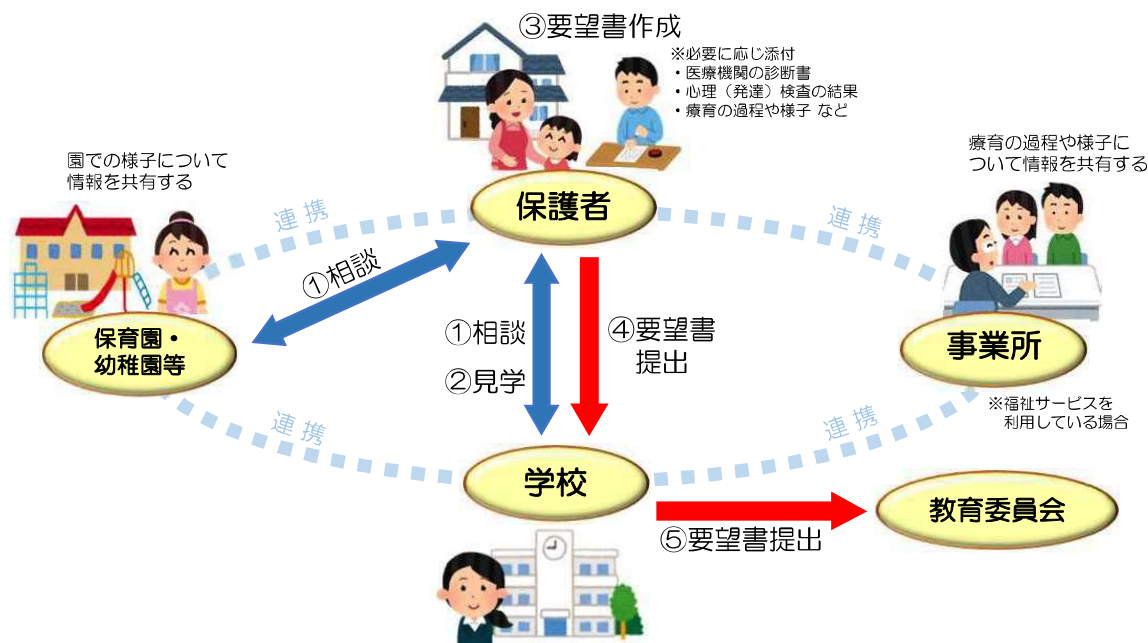


就学の相談はどこにしたらいいの

まずは、保育園・幼稚園の先生や通学区域の小学校、特別支援学校の就学担当の先生にご相談ください。
また、就学の制度や状況等については、詳しく知りたいときは、天草市教育委員会にご連絡ください。



特別支援学級・特別支援学校への就学を希望する場合の「要望書」提出について



通学区域の小学校に『要望書』を提出してください。様式は、各小学校に配布しています。
必要に応じ、医療機関の診断書、心理（発達）検査の結果、療育の過程や様子等、お子さまの状況がわかる資料を添付してください。提出いただく要望書等の書類は、特別支援学級の設置等の必要性を検討するためにのみ使用します。

<しめきり>入学する前年の7月末頃まで

通級による指導の利用を希望する場合について

就学を希望する小学校にご相談ください。
※一部の小・中学校に設置





特別支援教育とは？

特別なことではありません。子供達が自立し社会参加するために必要な力を育てるため、一人一人の教育的ニーズを把握し、子供の持つ可能性を最大限に伸ばすため、適切な指導及び支援を行うものです。



誰に相談すればいいの？

各園・各校には、特別支援教育コーディネーターの先生がいます。特別支援教育コーディネーターの先生が、保護者や関係機関の窓口となり、連絡調整を行っています。



入学後の支援体制は？

通常学級も含めて、学校全体で特別支援教育を支援しています。校内委員会を開催したり、関係機関との相談体制を整えたりしています。



途中で学級・学校を変えることはできますか？

就学時に学びの場がすべて決まるのではありません。変更することは可能です。そのことがお子さまにとって良い方向になるかどうか、発達の様子や学校の環境等を考えながら

『学びの場の柔軟な見直し』をしていきます。
※学びの場の変更は年度替りを原則とします。



個別の教育支援計画とは？ 作成した後の活用は？



特別な教育的ニーズを正確に把握し、幼児期から学校卒業後までを通じて一貫した的確な支援を行うことを目的に作成される計画です。本計画を作成することで、就学前に作成・活用した計画を進学先に引き継ぎ、それを元に在学中の目標や内容を設定したり、学校と保護者や関係機関が相談・連携し計画を見直したりして、切れ目ない支援に生かすことが可能となります。

よろしく
おねがい
します



新しい環境でも
引き続き支援
していきます

学びの場 についての問い合わせ先

	学校名	障がい種別	電話番号
特別支援学校	県立天草支援学校	知的障がい	☎小・中：0969-23-0141
	県立苓北支援学校 ※苓北町	肢体不自由	☎0969-35-1780
特別支援学級	天草市立小・中学校	詳細は、天草市教育委員会にお尋ねください	☎0969-24-8813
通級による指導を行っている学校	天草市立小・中学校（一部）		